

交渉NEWS

東日本ユニオン東京地本 NO,8 2020年 3月20日

申8号「我孫子運輸区で発生した『自動起床装置不具合』に関する申し入れ」 回答・交渉 報告！

2020年3月16日「我孫子運輸区で発生した『自動起床装置』不具合に関する申し入れ」申8号の会社回答を受け、交渉を行いました。

「事実確認」「状況把握」において労使間で差異があることを地本側から指摘し、「再発防止」「職場におけるコミュニケーションの質的向上」図る上でも、双方において改め調査・検証を行い論議の場を設けることを確認しました。

＜私たちの主張＞

- ・「事実経過」が異なっている、憶測では論議できない。
- ・機器の故障・不良が自動起床装置不具合の原因だと考える。
- ・当人に「欠勤届」を記入させるときのやり取りは？
- ・「欠在」の判断は誰が行ったのか？
- ・社員へのフォローを全く感じない。職場での話はどうなっているか？
- ・「事実経過」を再調査し、再発防止に役立つ論議を求める

＜支社側の主張＞

- ・当人が機器を正しく扱ってくれていれば…。
- ・ノーワークノーペイよって欠在という判断をした。
- ・10/3夜に当直に話をしている、ここを考慮し処罰をしないと判断した。
- ・10/8時点で現場が“欠在”を判断している。支社に報告があった。
- ・10/4に自動起床装置の動作確認をした、メーカー解析では不良箇所ない。
- ・改めての論議は、了解した。



地本では、交渉終了後に報告会を開催し、会社の姿勢・回答ならびに交渉内容の検討を行い、今後に方向性を確認しました。

会社の示すように、当人が「4分間点呼に遅れた」ことは事実です。しかしこの“事実”を生み出したのは、私たちが普段使っている「会社の施設・設備」の不具合です。であるにも拘らず「点呼に遅れた」＝“欠在”という判断を下した会社に対して怒りを禁じえません。

報告会では「会社や管理者の“当人”に対するフォローがまったく感じない」「運車の職場ってそんな感じなの？」「自動起床装置の不具合なんじゃない、会社はどうすんの？」「時間の管理はオレたちだけの責任なの？」等々、仲間たちから多くの？や意見を頂きました。

第2回の交渉は、3月24日に開催されます。